

5月8日以降の中野市の対応について

令和5年4月28日
中野市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが変更される5月8日以降の中野市の対応について、当面、以下のとおりとする。

- 新型コロナウイルス感染症対策本部は、当面、引き続き設置しておく。
- 市民の皆様への基本的感染対策については、国や県の方針等を踏まえ、以下を参考に個人や事業主に自主的に判断していただく。

基本的感染対策	考え方
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。
手洗い等手指衛生	市として一律に求めることはしないが、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効
換気	
「三密」の回避 人と人との距離の確保	市として一律に求めることはしないが、流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効（避けられない場合はマスク着用が有効）

- 市の施設及び行事等は、国や県の方針等を踏まえ管理者等の判断とする。